

熊本県農業再生協議会

令和3年度第2回通常総会次第

日時：令和3年12月21日（火）10:30～

場所：JA熊本経済連3階特別会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選任

5 議事

(1) 議案

令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について

(2) 報告事項

令和3年度上半期内部監査報告について

(3) その他

6 閉会

熊本県農業再生協議会 令和3年度第2回通常総会 出席者名簿

R3.12.21

団 体 名	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農業協同組合中央会	代表理事会長	宮本 隆幸	会長
熊本県農林水産部生産経営局	局 長	下田 安幸	副会長
熊本県経済農業協同組合連合会	代表理事会長	丁 道夫	副会長
一般社団法人熊本県農業会議	会 長	岩村 久雄	監事
熊本県主食集荷協同組合	理事長	赤星 和彦	監事
熊本県市長会	会 長	佐藤 義興	
熊本県町村会	事務局長	宮川 章二	代理
熊本県農業共済組合	組合長理事	池田 裕之	

【事務局関係者等】

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農林水産部 生産経営局農産園芸課	審議員	元島 智志	
	課長補佐(水田総合推進)	島田 昌幸	
	参 事	松下 啓二	
JA熊本経済連農産部	部 長	中野 敬悟	
JA熊本中央会・連合会 農政・営農支援センター	所 長	藤川 修朗	
	副所長	福田 浩二	
	副審査役	富岡 文和	
	副審査役	山本 裕之	
	参 与	山中 孝一	

出席者総数17名

令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について

1 作付目安の設定方針

本県においては、米政策見直し後、主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自らが描く作付ビジョンの実現を図りながら、水田の収益力強化を着実に進めてきた。

令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症に伴う需要減や安価な県外産米の流入等による農家収入への影響を最小限にとどめるため、下記のとおり県全体の作付目安を設定する。

2 県全体の作付目安について

作付目安の算定方法については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」において、下記のとおり記載している。

◇県全体の作付目安の算定方法

- ・本県需要見込量は、前年産米の本県需要見込量に、国が示す需給見通しの主食用米等生産量の対前年比を乗じて算定する。
- ・なお、県産米の需給状況に応じた調整を行うことができる。
- ・県全体の作付目安は、円滑な取組推進に資するよう、地域協議会等が策定する「水田ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積の積上げを考慮し、算定する。

① 本県需要見込量

＝前年産の県全体の需要見込量 × 全国適正生産量の対前年比 + 県産米の需給状況に応じた調整

② 地域協議会の作付目標面積の積上げ

＝地域協議会の水田ビジョンに示された作付目標面積の積上げにより算定

3 令和4年産米の作付目安の算定方法について

令和4年産米の作付目安については、「令和3年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を踏まえつつも、価格下落等による農家収入への影響を最小限にとどめるため、新型コロナウイルス感染症等新たな需要減の要素も加えた算定を行うこととする。

(1) 令和4年産米の本県需要見込量について

R4年産の需要見込量

＝174,689トン × (675万トン ÷ 693万トン) － 5,300トン

(※新型コロナ需要減相当量を減産)

＝164,852トン (面積換算値 32,135ha)

※ **新型コロナ需要減相当量の算定**

需要減相当量は、直近の県産米在庫量（R3.10月末）と新型コロナ禍前の在庫量（R元.10月末）を比較し、増加量から算定。

(2) **令和4年産米の作付目標面積の積上げについて**

主食用米の作付目標面積の積上げ

(地域毎の水田収益力強化ビジョンに掲げる主食用米の作付目標面積の積上げ)

＝32,410ha（数量換算値 166,228トン）

※ 地域協議会等別の作付目標面積は別紙のとおり

(3) **令和4年産米の県全体の作付目安について**

県全体の需要見込量と地域協議会の作付目標面積の積上げを比較。

面積が小さい方を作付目安として設定

需要量換算値 32,135ha < 作付目標面積積上げ 32,410ha

県全体の作付目安＝32,135ha

4 作付目安の活用等について

(1) **地域協議会における作付目安の活用について**

各地域では、作付目安と地域の作付目標面積、令和2年産の作付実績等を比較分析し、地域自ら需要に応じた生産が行えているかどうか検証し、必要に応じて県や県協議会と協議を行うなど、令和4年度水田収益力強化ビジョンの策定に活用するものとする。

(2) **農業者に対する作付目安の扱い**

農業者に対しての作付目安等情報の提示は、地域の実状に応じて地域協議会等が決定することとする。

令和4年産米の地域協議会等別作付目標面積

地域農業再生協議会等名	令和4年産米 作付目標面積 (ha)		(参考)	
	数量換算値(t)	令和3年産米 作付目標面積との比較	令和3年産米 作付実績との比較	
熊本地域農業再生協議会	2,700	15,039	100.0%	101.8%
城南・富合地域農業再生協議会	896	5,044	96.3%	102.5%
植木町地域農業再生協議会	621	3,235	100.0%	107.6%
宇土市農業再生協議会	630	3,402	100.0%	100.0%
宇城市農業再生協議会	1,651	8,404	100.0%	101.5%
美里町農業再生協議会	400	1,896	92.0%	105.0%
荒尾市地域農業再生協議会	389	1,929	100.0%	109.0%
玉名市地域農業再生協議会	2,510	13,178	100.0%	108.2%
玉東町地域農業再生協議会	144	717	99.3%	99.3%
和水地域農業再生協議会	547	2,708	100.0%	104.4%
南関町農業再生協議会	415	2,083	100.0%	109.2%
長洲町農業再生協議会	294	1,529	100.0%	95.5%
山鹿市農業再生協議会	2,039	10,542	93.1%	99.2%
菊池市農業再生協議会	1,665	8,691	100.0%	102.4%
合志市農業再生協議会	263	1,349	95.1%	99.8%
大津町農業再生協議会	100	547	100.0%	151.5%
菊陽町農業再生協議会	120	653	92.3%	111.1%
阿蘇市地域農業再生協議会	2,300	11,523	100.0%	109.0%
小国郷地域農業再生協議会	502	2,405	100.0%	106.8%
産山地域農業再生協議会	160	752	100.0%	96.4%
高森町地域農業再生協議会	172	857	100.0%	100.6%
南阿蘇村地域農業再生協議会	940	4,926	97.4%	100.2%
西原村地域農業再生協議会	100	525	100.0%	117.6%
御船町地域農業再生協議会	540	2,857	100.0%	101.3%
嘉島町地域農業再生協議会	330	1,792	100.0%	111.9%
益城町農業再生協議会	800	4,248	100.0%	103.6%
甲佐町地域農業再生協議会	411	2,178	100.0%	113.9%
山都地域農業再生協議会	1,236	6,155	95.1%	101.9%
八代市農業再生協議会	3,465	17,914	96.3%	102.0%
氷川町農業再生協議会	400	2,192	88.9%	91.5%
水俣芦北地域農業再生協議会	685	3,213	97.9%	114.7%
人吉市農業再生協議会	436	2,193	96.2%	117.2%
錦町農業再生協議会	500	2,530	100.0%	109.4%
あさぎり町地域農業再生協議会	920	4,683	96.8%	105.3%
多良木町農業再生協議会	647	3,196	100.0%	102.1%
湯前町農業再生協議会	275	1,356	93.2%	102.2%
水上村農業再生協議会	137	655	95.1%	104.6%
相良村農業再生協議会	180	853	87.8%	112.5%
五木村	8	32	100.0%	100.0%
山江村農業再生協議会	120	563	92.3%	101.7%
球磨村農業再生協議会	60	267	60.0%	117.6%
天草市農業再生協議会	1,350	5,859	100.0%	115.5%
上天草市地域農業再生協議会	198	865	94.3%	107.0%
苓北町農業再生協議会	154	693	100.0%	105.5%
県計	32,410	166,228	97.9%	103.9%





令和3年度上半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 宮本隆幸様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

令和3年10月8日
熊本県農業再生協議会
内部監査委員

(責任者) 高木 誠 

小野 寛史 

記

1 監査人氏名

(責任者) JA熊本中央会 JA総合支援部 副審査役 高木 誠一
JA熊本中央会 JA総合支援部 調査役 小野 寛史

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和3年度	令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	令和3年9月30日	熊本県農業再生協議会 の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されていました。

以上